

軽自動車税の納期限は5月31日(金) 納税通知書をお送りします

新宿区が課税する軽自動車税は、毎年4月1日現在、区内を定置場として原動機付自転車・小型特殊自動車・オートバイ・軽自動車所有している方が納める税金です。25年度の納税通知書を、5月10日(金)に発送します。忘れずに納めてください。納税通知書の左下にバーコードがあるものは、全国のコンビニエンスストア(下記)で納めることができます。

また、納付には、携帯電話から「モバイルレジ」を利用することもできます。ただし、領収書や軽自動車継続検査(車検)用の納税証明書が必要な方は、特別出張所・区税務課・金融機関の窓口、コンビニエンスストアで納めてください。

- 利用できるコンビニエンスストア(50音順)
- エブリワン、▼くらしハウス、▼コムスタア、▼コミュニティストア、▼サールK、▼サンクス、▼スリーエイト、▼スリーエフ、▼生活彩家、▼セーブオン、▼セブンイレブン、▼デイリーヤマザキ、▼ファミリーマート、▼ポプラ、▼ミニストップ、▼ヤマザキデイリーストア、▼ローソン、▼MMK 端末(公共料金等収納端末設置店)
- 【問合せ】区税務課収納管理係(本庁舎6階) ☎(5273)4139・☎(3209)1460へ。

みんなのまちをみんなできれいに 一斉道路美化清掃にご協力を

5月30日はごみゼロデー

【問合せ】生活環境課ごみ減量計画係(本庁舎7階) ☎(5273)3318・☎(5273)4070へ。

区では毎年5月30日を「ごみゼロデー」とし、地域でまちの美化に取り組み団体を中心に、清掃にご協力いただいています。地域の「美化の輪」を広げ、「きれいなまち新宿」実現のため、たくさんの方の参加をお願いします。

回収したごみ(ポイ捨てされた紙くず、たばこの吸い殻、びん、缶、ペットボトル等)は、「燃やすごみ」「金属・陶器・ガラスごみ」「びん」「缶」「ペットボトル」「容器包装プラスチック」「古紙(ダンボール等)」に分別してください。清掃用具は、団体で用意ください。

【申込み】団体(町会・自治会、企業、学校等)の代表の方は、「一斉道路美化清掃参加票」に日時・場所を記入し、事前に生活環境課または特別出張所にご提出ください(参加票は生活環境課・特別出張所に備え付け。新宿区ホームページからも取り出せます)。

新宿駅・高田馬場駅周辺 一斉道路美化清掃

主催のイベント
ポイ捨て防止・路上喫煙禁止キャンペーン

参加する団体は、「参加票」に参加場所を記入し、事前に生活環境課にご提出ください。

【高田馬場駅周辺地区】5月30日(木)午前9時50分までに、高田馬場駅前ロビーにお集まりください。

【新宿駅周辺地区】5月30日(木)午後2時20分までに、新宿駅東口広場または新宿駅西口モード学園コロンタワー前にお集まりください。

創業や経営改革を応援しています 高田馬場創業支援センター

区内での創業を考えた方、事業継承・経営改革を目指す方への情報提供、経営相談、オフィススペースの提供等を行っています。

●施設の概要

- 【所在地】高田馬場1-32-10(JR高田馬場駅戸山口約2分) ☎(3205)3031
- 【開館時間】午前8時30分～午前0時(年末年始は休館)
- 【主な設備】シェアード(共有)オフィス(10席、個室オフィス(2室)、会議室兼商談室、交流スペースほか。インターネットが利用できる机や専用ロッカー等もあります。
- 7月からのシェアードオフィス等の利用者を募集

【対象】次のすべてに該当する個人と中小企業者(中小企業基本法第2条第1項各号に該当する企業)

- ▼区内での創業または経営の改革等を予定し、その計画が具体的で実

はがき・ファックスの記載例

講座・催し等の申し込み

※あて先は各記事の申し込み先へ。
※費用の記載のないものは、原則無料。

①講座・催し名
②〒・住所
③氏名(ふりがな)
④電話番号
(往復はがきには、返信用にも住所・氏名)

土地の公示価格の閲覧

土地取引の指標となる全国の公示価格(25年1月1日現在)を掲載した「地価公示図書」が閲覧できます。

【閲覧場所】地域整備課・区政情報センター(本庁舎1階・特別出張所・区立図書館)

※新宿区内の公示価格は新宿区ホームページ「土地の価格」から、全国の公示価格は国土交通省ホームページ「土地総合情報システム」(http://www.land.mlit.go.jp/)

「緑の募金」にご協力を

5月31日(金)まで実施しています。募金は東京緑化推進委員会が集計後、森林の整備、地域の緑化推進・普及啓発等に充てられます。

【募金箱の設置場所】区役所本庁舎、特別出張所、環境学習情報センター(西新宿2-11-4)、学校・幼稚園の一部ほか

【問合せ】みどり公園課みどりの係(本庁舎7階) ☎(5273)3924へ。

防犯講座

●安全安心な暮らしのために

【日時】5月26日(日)午後2時～3時30分

【内容】空き巣やひったくり、悪質商法等から身を守る方法

【協力】戸塚警察署、東京都消費生活総合センター

【会場・申込み】事前に電話または直接、西落合図書館(西落合4-13-17) ☎(3995)4373へ。先着20名。

魚のおろし方教室

【日時】6月2日(日)午前10時～12時

【会場】四谷地域センター(内藤町87)

【対象】区内在住の方、15名(以前参加した方を除く)

【内容】区内の魚屋さん個別に指導

【持ち物】出刃包丁ほか

【申込み】往復はがきに記載例(2面参照)のとおり記入し、5月17日(必着)までに産業振興課産業振興係(〒160-0023 西新宿6-8-2) ☎(3344)0701へ。応募者多数の場合は抽選。

優良企業表彰(新宿活き活き経営賞)にご応募を

経営革新・経営基盤の強化への取り組みなどに優れた実績があり、地域経済や社会の発展に貢献している企業を、区と東京商工会議所新宿支部が共催で表彰しています。24年度は7社を表彰しました。

受賞企業を中心にビジネス交流会も実施し、企業のビジネスチャンスの拡大を支援しています。

【表彰部門】▼経営大賞(新宿区長賞・東京商工会議所新宿支部会長賞)：2社、大を支援しています。

【申込み】所定の申込書等を、7月5日(金)までに産業振興課産業振興係(〒160-0023 西新宿6-8-2、BIZ新宿4階) ☎(3344)0701へ郵送(必着)またはお持ちください。

区政に関する苦情をお聞きします

区民の声委員会は、区民の方などから寄せられた区政に関する苦情を、3人の委員が第三者的な立場から公正・中立に処理する機関です。中立性やプライバシーの保護には、特に配慮しています。安心してご相談ください。

【申し立てができる方】個人・法人・その他の団体で、区の機関の業務の執行に関する事項や職員らの行為について利害関係のある方

【申し立て方法】苦情申立書に必要事項を記入し、区民の声(日本リ・ファクション協会)に新宿区消費生活モニターOB会(〒169-0075 高田馬場1-32-10、新宿消費生活センター分館内)へ。応募者多数の場合は抽選。

【問合せ】新宿消費生活センター(第2分庁舎3階) ☎(5273)3834へ。

【費用】各200円(材料費。生地を持参する場合は無料)

【会場・申込み】往復はがきかファックス(記載例(2面参照)のほか希望時間(午前・午後)の別)を記入し、5月15日(必着)までに環境学習情報センター(〒160-0023 西新宿2-11-4) ☎(3348)6277・☎(3344)4434へ。各回先着20名。